

農業会議だより

第28号(令和2年11月) 発行：一般社団法人佐賀県農業会議

1. 「農地利用の最適化の取り組みを強化するための意見書」を県農林水産部長に提出
2. 人・農地プラン話し合いスキルマスター研修会/農業ファシリテーター認定研修会を開催
3. 農業者年金加入推進特別研修会を開催
4. 佐賀県農業法人協会 意見交換会を開催
5. 「農の雇用事業」令和2年度第4回募集中
6. 農地を売買(所有権移転)する法律〔農業公社のページ〕
7. 全国農業新聞普及推進・全国農業図書紹介
8. 常設審議委員会の結果(9月、10月)
9. 行事予定

1. 「農地利用の最適化の取り組みを強化するための意見書」を県農林水産部長に提出

農業会議の坂井会長（佐賀市農業委員会会長）と山口副会長（伊万里市農業委員会会長）は、10月15日に常設審議委員会で審議・決定した「農地利用の最適化を強化するための意見書」を池田農林水産部長に提出しました。

これは、県下全20市町で実施された「農業者等との意見交換会」の実施結果を踏まえたもので、農地利用の最適化のための施策や農業関係予算、各種施策等に反映させるため農業委員会法第53条に基づき実施しているものです。意見書を池田部長に提出した後、中山間地農業対策や鳥獣害対策などについて意見交換を行いました。



2. 「人・農地プラン話し合いスキルマスター研修会」及び「農業ファシリテーター認定研修会」を開催

令和元年度から始まった「人・農地プランの実質化」の推進にあたっては、農業委員・農地利用最適化推進委員をはじめ、支援機関の担当者が参加者から様々な意見等を引き出せるスキルを早期に身につけていくことが不可欠です。

このため、佐賀県農業会議（会長・坂井邦夫）は、県農産課と協力し9月～11月（全3回）に「人・農地プラン話し合いスキルマスター研修会」を開催しています。農業委員・推進委員や事務局職員、市町農政関係課、JA職員等40名が参加されています。

講師は、（一社）会議ファシリテーター普及協会の釘山健一氏と小野寺郷子氏が務め、「気軽に・楽しく・中身濃く」を合い言葉に、参加者は対話型座談会のコツや実践的なスキルを学んでいます。

この研修会では、楽しい雰囲気を作って、「地域に開かれた」をキーワードに「農業の楽しいアイディアを出し合う」等のテーマに沿って、たくさんの意見を付箋に書き出し、気づきを付け足していき、参加者が納得する合意形成型のワークショップなども取り入れられています。



また、人・農地プランの話し合いを活性化させるためには、まちづくりの視点を積極的に取り入れることが重要です。

このため、ファシリテーターの育成を図る目的に、9月～12月（全5回）に佐賀県で初めて「農業ファシリテーター認定研修会」を開催。昨年度のスキルマスター研修会を受講された農業委員・推進委員や事務局職員、市町農政関係課、県関係職員等20名が参加されています。

研修は、ワークショップ形式で、「グループでのファシリテーション」や「行動を促す議題の付け方」等について学んだほか、地域の若者や女性、NPO法人との連携について学ぶこととしています。

研修会の参加者からは、「つぶやきを型にしていく座談会が大切だと分かった」「まちづくりの視点から人・農地プランの推進を知ることができた」「この学びを生かして、今後の業務に役立てたい」等の意見が聴かれました。



3. 農業者年金加入推進特別研修会を開催

農業者年金基金・J A佐賀中央会・農業会議は、農業者年金制度について理解を深め、より一層の加入推進を図るため、9月17日、佐賀市内で研修会を開催し、加入推進部長や女性農業委員・推進委員、県J A青年協議会役員、関係機関職員等約80名が参加されました。

はじめに、昨年度の加入推進において、全体の新規加入者数が全国4位、女性の新規加入者数が全国4位、青年層の新規加入者数が全国5位となったJ Aさがに対し、農業者年金基金から表彰が行われました。

次に、農業者年金基金の山本理事より制度内容や加入推進のポイントについて説明された後、元全国農協青年組織協議会会長で農業者年金広域推進協力員の飯野芳彦氏より、「農業者年金こそ相互扶助」と題し講演いただきました。飯野氏は現在43歳。以前から農業者年金は知っていたが、旧制度の特例脱退一時金を受け取った父親から「損をした」と聞かされ、農業者年金には悪いイメージを持っていたとのこと。しかし、平成13年に制度改正された現在の年金に同年代の仲間が加入して大変満足していることや、J A全中の事務局職員が、農業者年金を活用した飯野氏自身のライフプランを示し、将来のために加入を強く勧めたことから検討をはじめ、数年前に加入されました。飯野氏は、一人では農業はできない、安定した経営をするには配偶者や従業員、パートさん等みんなの生活やライフプランも重要であり、そのために農業者年金を経営に取り入れてはどうか、また、加入推進にあたっては対象者それぞれのライフプランを提案して一緒に考えてほしい、是非お節介な人になってくださいと語られました。

さらに、加入推進の取組事例を白石町農業委員会の香月課長補佐に発表いただきました。白石町では、農業委員・J A・事務局の緊密な連携のもと、9地区毎に加入推進班を編成して活動されており、毎年度多くの加入実績を上げられています。推進の手順や、戸別訪問の際には父母や祖父母にも同席をお願いし、家族の理解や後押しが加入に繋がっていることなど、参考となる取組みを具体的に紹介いただきました。

令和2年度新規加入状況（4月～9月）

新規加入者 25 人（うち 20～39 歳：15 人 女性：8 人）

目標達成市町：武雄市、吉野ヶ里町、みやき町、大町町



4. 佐賀県農業法人協会 意見交換会を開催

〔第1部〕テーマ：海外輸出拡大に向けたヤマトグループの取り組み

〔第2部〕テーマ：誰でもカンタン!! ポケットマルシェの取り組み

佐賀県農業法人協会(会長・前田清浩、事務局：農業会議)は、農業法人の所得向上に向けた販路拡大を図るため、JA佐賀信連の協力・支援のもと10月20日にWEB形式で意見交換会を開催。会員等20人が参加しました。

冒頭、前田会長が「農業法人の共通の課題である物流改革と販路開拓について、より一層の知識を深めて欲しい」とあいさつ。

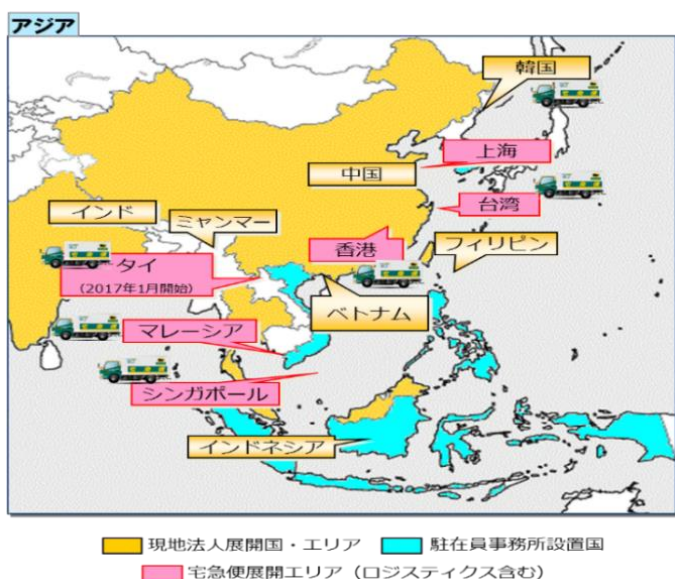
第1部は、宅配便最大手の「ヤマトグループの海外輸出支援」について、ヤマトホールディングス(株)アシスタントマネージャーの下梁亮一氏が説明。ヤマトグループは現在、国内だけでなく海外(東南アジア・欧州)のコールドチェーン整備を進めており、海外輸出に興味を持たれている農業法人等を対象に、東南アジアを中心とした輸出支援や販路先の紹介をはじめ、マーケット情報や検疫状況などの情勢等を紹介されました。



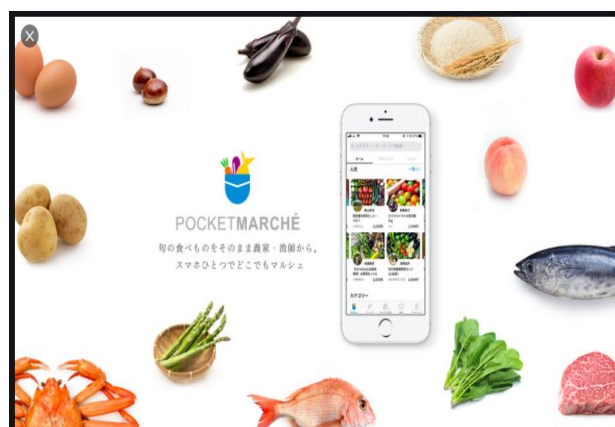
第2部は、コロナ禍においてネット販売が本格化する中、アプリ登録生産者数が急増している産直サイト「ポケットマルシェの取り組み」について、担当者より全国の優良事例を交え説明をいただき、農業法人協会会員との活発な意見交換を行いました。

今後、佐賀県農業法人協会は、農業経営の確立・発展を図るため、視察研修会や物流情報交換会などを開催することとしています。

■ヤマトHDの海外展開状況



■スマホひとつでカンタン!! ポケマル



5. 農の雇用事業 令和2年度第4回募集中

全国農業会議所では、農業法人等が就業希望者を新たに雇用し、就農に必要な技術・経営ノウハウ等を習得させるための実践的な研修等に対して助成する「農の雇用事業」の参加者を募集します。

事業の実施を希望される農業法人等の方は、募集期日までに農業会議に必要な申請書類を提出してください。

助成内容

【助成額】年間最大120万円（研修生が多様な人材の場合は年間150万円）

（新法人設立支援タイプの3年目以降は年間最大60万円）

＜内訳＞ ①新規就業者に対する研修費 月額最大97,000円

（研修生が多様な人材の場合は、月額最大122,000円）

（新法人設立支援タイプでの3年目以降の助成額は月額最大4万8千円）

②指導者研修費 年間最大120,000円

指導者自らが人材育成手法や労務管理等を習得するための研修に要する費用です。

（研修生が多様な人材の場合は、年間最大420,000円）

（新法人設立支援タイプでの3年目以降の助成額は年間最大6万円）

【助成期間】最長24ヵ月（新法人設立支援タイプは最長48ヶ月）

令和2年度 募集スケジュール

募集回	募集期間	研修期間	正社員採用
1回	2020年3月4日～4月3日	2020年6月1日～2022年5月31日	2019年6月1日～2020年2月1日
2回	2020年5月7日～6月5日	2020年8月1日～2022年7月31日	2019年8月1日～2020年4月1日
3回	2020年6月24日～8月28日	2020年11月1日～2022年10月31日	2019年11月1日～2020年7月1日
4回	2020年10月16日～11月13日	2021年2月1日～2023年1月31日	2020年2月1日～2020年10月1日

県内の研修生の状況

令和2年11月1日現在

区 分	研修生数	市町内訳
●30年度第4回募集	3	有田1・大町1・太良1
●元年度第1回募集	2	佐賀1・鳥栖1
●元年度第2回募集	0	
●元年度第3回募集	8	佐賀3・唐津1・伊万里1・江北1・太良2
●元年度第4回募集	0	
●2年度第1回募集	9	佐賀2・唐津1・伊万里1・武雄4・鹿島1
●2年度第2回募集	5	唐津1・伊万里3・嬉野1
●2年度第3回募集	8	佐賀2・唐津1・鳥栖1・鹿島2・小城1・白石1
合 計	35名	佐賀8・唐津3・鳥栖2・伊万里5・武雄6・鹿島2・小城1・嬉野1・有田大町1・江北1・白石1・太良3

◆詳しい要領等のお問い合わせは、佐賀県農業会議へ

もしくは「農の雇用」で検索【<https://www.be-farmer.jp/nounokoyou/>】

6. 農地を売買(所有権移転)する法律について

農地を農地として売買（所有権移転）する場合は、農業経営基盤強化促進法または農地法3条による売買があります。

◆農業経営基盤強化促進法と農地法3条の違い

	農業経営基盤強化促進法	農地法3条
法の目的	農地は耕作できる人（農業の担い手）に利用されなければならないとの観点から、農地の売買や貸借により、農業担い手の確保や専業農家の経営改善等を応援するための法律	農地は農業に使われてこそ価値があるとの観点から、勝手な転用や売買・貸借がされないようにする為に、農地を守るための法律

◆法に基づく農地の売買の違い

項 目	農業経営基盤強化促進法	農地法3条
前提条件	農地移動適正化あっせん事業に基づく売渡者からの「あっせんの申出書」がなされていること	売渡者からの「あっせん申出書」がなくても売買が可能
売買の効力	市・町長による「農用地利用集積計画書」の公告により効力が発生	農業委員会の許可で効力が発生
税制優遇	売渡者（農地を売る人）並びに買受者（農地を買受ける人）の双方に減税の優遇措置がある	減税の優遇措置はない
農地代金授受及び登記	佐賀県農業公社を活用した売買は、公社が農地代金授受及び登記までの一切の手続を行う	自分たちで農地代金の授受及び登記までの手続を行う

公益社団法人佐賀県農業公社

ー 佐賀県農地中間管理機構(農地集積バンク) ー
佐賀市八丁畷町8-1 佐賀総合庁舎4階

TEL:0952-20-1590 FAX:0952-20-1605

MAIL:saga-nougyou@saga-agri.or.jp

唐津駐在所:唐津市山本788-1

TEL:0955-58-9070

鹿島駐在所:鹿島市大字納富分3192

TEL:0954-69-1600

お問合せ



7.情報提供活動推進のお願い

◎11月時点の全国農業新聞購読状況

	市 町	部数	目標	必要部数		市 町	部数	目標	必要部数
1	佐賀市	201	222	21	11	吉野ヶ里町	40	46	6
2	唐津市	127	159	32	12	基山町	26	25	-1
3	鳥栖市	45	56	11	13	上峰町	17	20	3
4	多久市	59	59	0	14	みやき町	51	38	-13
5	伊万里市	79	86	7	15	玄海町	34	33	-1
6	武雄市	75	94	19	16	有田町	42	49	7
7	鹿島市	71	81	10	17	大町町	22	24	2
8	小城町	63	84	21	18	江北町	47	55	8
9	嬉野市	62	75	13	19	白石町	61	70	9
10	神埼市	69	84	15	20	太良町	40	50	10
						農業会議	99		
						合計	1,330	1,500	170

★紙面の内容★

- 1週間の農政ニュース ●農政や技術の解説 ●地域活性化に関する事例紹介 ●週替わりのコラム
- 経営管理、労務管理、農産物販売促進、農村女性活躍Q&A ●農業委員会の特徴的、先進的活動
- 鳥獣害対策 ●農地の法律相談 ●地方ごとの農業委員会活動、頑張る農業者の記事、イベント情報

農業委員・推進委員555名中477名が購読中（86%）
12市町が委員購読率100%の皆購読です！！
皆購読、1人1部普及を目指して普及推進をお願いします！！

◎全国農業図書のご案内



令和版 農業委員・推進委員
活動マニュアル 税込650円

刊行一覧はこちらから⇒



農家相談の手引
税込850円

<https://www.nca.or.jp/tosho/>



地域(集落)の未来設計図を描こう！... 税込700円

情報活動の意義と役割—

農地利用の最適化は、情報提供活動から

農業委員会法第6条3項には、農業委員会の情報提供活動が明記されていますので、「全国農業新聞」を活用して農業委員会業務と農業の動きを情報提供していきましょう。

平成28年の農委法改正の最重点に位置付けられた農地利用最適化業務は、各地の先進的・特徴的な取り組みに学び、国等の施策を正確に農業の現場に浸透させることが必要不可欠です。

「『情報提供活動』無くして『農地利用の最適化』無し！」を合言葉に、全国農業新聞・全国農業図書を情報提供活動の最有カツールに位置付け、農地利用の最適化達成を目指しましょう。

8. 常設審議委員会結果（令和2年9・10月）

農地法第4条及び第5条の規定により県農業委員会ネットワーク機構（佐賀県農業会議）に意見を求められた案件について、常設審議委員会において審議されました。

第54回、第55回の件数及び面積については、以下のとおりです。

＜農地法関係処理状況＞

○審議件数

第54回	9月15日	第4条	3
		第5条	4
第55回	10月15日	第4条	1
		第5条	11

○田畑別件数及び面積（㎡）

※田・畑の混合案件があるため、件数の計が一致しない。

回数	開催日	区分	田		畑		計	
			件数	面積	件数	面積	件数	面積
第54回	9月15日	第4条	2	5,655	3	16,015	3	21,670
		第5条	4	17,244	1	3,348	4	20,592
第55回	10月15日	第4条	1	5,570	0	-	1	5,570
		第5条	11	54,877	4	13,962	11	68,838

9. 今後の行事予定

月	日	時間	場所	内容
11	9	10:00	千代田館	農業ファシリテーター認定研修会(第4部)
	10	10:00	佐賀総合庁舎	人・農地プラン話し合いスキルマスター研修会(東部地区・第3部)
	11	10:00	佐賀総合庁舎	人・農地プラン話し合いスキルマスター研修会(西部地区・第3部)
	12	14:00	江北町公民館	農業委員会職員地区別研修会(杵藤地区)
	16	13:30	佐賀総合庁舎	第56回常設審議委員会
	17	14:00	小城市役所	農業委員会職員地区別研修会(佐城地区)
	20	14:00	有田町婦人の家	農業委員会職員地区別研修会(東西松浦地区)
	26	14:00	基山町役場	農業委員会職員地区別研修会(三神地区)
12	2	10:00	佐賀総合庁舎	農業ファシリテーター認定研修会(第5部)
	11	13:30	佐賀総合庁舎	市町農業委員会職員研修会(農地転用関係)
	15	13:30	佐賀総合庁舎	第57回常設審議委員会